

平成31年3月7日
国土交通省

平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価手続き等の 着手について（その2）

国土交通省では、平成31年度予算に向けて、新規事業採択時評価の手続きの対象となる新規事業化候補箇所を追加（道路事業）します。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施することとしております。

平成31年度予算に向けて、新規事業採択時評価の手続き等に着手することについて、3月1日（金）にお知らせ^{（注）}しましたが、今般、関係県より、都道府県等が管理する国道について権限代行（国による新設・改築）の正式要望があったことを受け、新規事業採択時評価の手続き等に着手することとしましたので、お知らせいたします。

今後、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴き、評価結果をとりまとめる予定です。

（注）平成31年3月1日「平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価手続き等の着手について」
http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11_hh_000084.html

（添付資料）

- 別紙 新規事業候補箇所等一覧

（事業評価制度について）

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

（問い合わせ先）

事業評価制度について

大臣官房技術調査課	課長補佐	橋本	代表	03-5253-8111（内線 22339）
			直通	03-5253-8219
			F A X	03-5253-1536
大臣官房公共事業調査室	室長	辻	代表	03-5253-8111（内線 24291）
			直通	03-5253-8258
			F A X	03-5253-1560

新規事業化候補箇所について

道路局 国道・技術課	企画専門官	仲谷	代表	03-5253-8111（内線 37832）
			直通	03-5253-8492
			F A X	03-5253-1620

有料道路事業の手続き着手箇所について

道路局 高速道路課	企画専門官	柘津	代表	03-5253-8111（内線 38362）
			直通	03-5253-8490
			F A X	03-5253-1619